

令和4年度 広島支部事業実施状況について（中間報告）



総括

- 令和4年度上期の事業の実施については、未だ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続き、盤石の体制で事業を実施するには至っていないながらも、事業の縮小を最小限にとどめ、各種事業の取組を押し進めている。令和4年度広島支部事業計画で定めたKPI（重要業績評価指標）の指標の大半については、前年度上期実績を上回っている状況である。
- 基盤的保険者機能関係においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により傷病手当金の申請が激増したが、全グループで支援を行うことで、給付金支払等のサービスに遅滞が起きることなく実施できた。
- 戦略的保険者機能関係においては、健康経営の普及を促進するため、各種勧奨を行い、ひろしま企業健康宣言事業所や健康保険委員の数は着実に増加した。健診の受診は、新型コロナウイルス感染症による受診控えが未だあるものの、コロナ前の状況に回復しつつある。特定保健指導は、健診当日の保健指導の推進、遠隔面談での実施増加等により前年の同時期実施率と比較し増加している。
- 下期においても、KPI全項目の達成のほか、令和4年度広島支部事業計画に掲げた事項の達成も見据え、引き続き対策、修正を施しながら各種取組を推進する。

【実績における評価の表記について】

◎：KPIを大きく上回る進捗である　○：KPIを上回る進捗である　△：KPIを下回る進捗である

(1) 業務グループ

1. サービススタンダードの推進

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (9月末)	令和3年度	<参考> 令和3年度 全国平均
100%	100% ○	99.99%	99.99%

- ・健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、100%の達成を目指す。

2. 現金給付の適正化の推進

- ・保険給付の適正化に向け、不正請求等の疑義のある現金給付の申請について、支部プロジェクトチーム会議（四半期に1回開催）で事業所への立入調査等の対応策を検討した。

⇒令和4年度上期においては、立入調査が必要な疑義案件はなかった。

【参考】令和3年度 . . . 立入調査が必要な疑義案件なし。

3. 柔道整復師の施術に係る給付適正化の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度（9月末）	令和3年度	<参考> 令和3年度 全国平均
0.47%以下	0.41% ○	0.47%	0.95%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上
の施術の申請の割合
※対前年度以下とする

●接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

- 柔整審査会で不正疑義のあった施術所の利用者（特に、3部位負傷、かつ1か月当たり15日以上施術を受けている者）に対し、施術状況を文書にて照会し、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認した。

令和4年度 照会実績・・・3,724件（令和4年9月末時点）

【参考】令和3年度・・・5,854件

4. 限度額適用認定証の利用促進

●医療機関等への申請書の設置

- 加入者への広報や医療機関及び自治体（市町）への申請書設置によって、限度額適用認定証の利用促進を図り、加入者の医療機関窓口における自己負担軽減を図る。

限度額適用認定証交付件数・・・・・・4月から10月末まで**20,568**件（通年で約38,000件）

県内設置医療機関及び調剤薬局の数・・・・**99**機関

5. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (9月末)	令和3年度	<参考> 令和3年度 全国平均
95.5%	90.4% △	91.1%	95.5%

	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	令和4年度上期
窓口受付件数	1,788	1,539	1,663	1,564	1,594	1,851	9,999
郵送化率	90.2%	91.0%	90.3%	90.5%	90.4%	90.4%	90.4%

6. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度	令和3年度	<参考> 令和3年度 全国平均
93.4%	- %	93.2%	91.3%

被扶養者資格の再確認の対象事業所からの提出率

- ・医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者が、現在も資格を充足しているかの再確認を実施している。

- ✓実施期間 令和4年10月～令和4年11月 (提出期限 令和4年11月30日)
- ✓対象事業所数 32,219事業所

【参考】 (令和3年度)

- 対象事業所数 : 32,245事業所 (広島支部)
- 被扶養者削除数 : 1,857人 (広島支部) 73,047人 (全国)
- 高齢者医療制度への負担軽減額 : 約9億円

(2) レセプトグループ

1. 債権回収の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (9月末)	令和3年度 (9月末)	<参考> 令和4年度 (9月末) 全国平均
55.27%以上	46.34% △	41.71%	32.87%

返納金（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率
※対前年度以上とする

令和4年度 (9月末)		債権発生・回収状況			金額ベース		
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消・消滅 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	回収率	回収率 (R3年度9月末)
返納金	172,694	101,429	13,962	92,555	167,606	35.44%	34.92%
損害賠償金	402,546	298,310	91,574	113,251	496,031	18.54%	24.38%

● 主な債権発生理由

《返納金》

- ・健康保険資格喪失後に保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

《損害賠償金》

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

● 早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約100件）
- ・電話催告を実施（月約1,000件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債権者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和3年度 (9月末)	18件	22件 (52万円)
令和4年度 (9月末)	18件	6件 (60万円)

● 返納金の保険者間振替の実施状況（令和4年度上期）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・226件 26,106,134円
 - ・協会けんぽ→国保への支払・・・467件 15,612,581円
- (令和3年度9月末：184件 29,859,661円)
(令和3年度9月末：593件 32,089,698円)

2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度（9月末）	令和3年度	<参考> 令和4年度（9月末）全国平均
86.38%	87.60% ○	87.13%	85.76%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率
※対前年度以上とする

- ・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告状を送付（14,517件）
- ・回収不能届を活用した電話催告を実施（342件）
- ・無資格受診発生の事業所へ文書による保険証回収の勧奨を実施（365社）※年2回
- ・各種広報物へ保険証適正利用及び返却の案内を掲載

3. 効果的なレセプト点検の推進

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度（9月末）	令和3年度	<参考> 令和4年度（9月末）全国平均
0.305%以上	0.285% △ (基金0.172+協会0.113)	0.302% (基金0.199+協会0.103)	0.326% (基金0.226+協会0.100)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率
※対前年度以上とする

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度（9月末）	令和3年度	<参考> 令和4年度（9月末）全国平均
11,402円以上	13,707円 ◎	11,402円	7,035円

協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額
※対前年度以上とする

●内容点検

- ・入院等高額レセプト点検の推進について個別面談を通じ、点検員の意識改革とスキルアップを図った。
- ・外部講師による研修会の実施（現役医師による質疑・点検業者による講習会）

●資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施（令和4年度：点検件数上半期約3.7万件・債権調定約2,300件）

●外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。
（令和4年度：上半期照会件数約2,700件・債権調定約680件）

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

		令和4年度 KPI	実績			
			令和4年度	令和3年度 (同月値)	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均 (同月値)
被保険者 (40~74歳)	生活習慣病予防健診	58.6%	19.9% ○ (85,570人/430,846人)	18.4% (81,239人/440,459人)	54.1%	18.9%
	事業者健診	10.5%	3.2% △ (13,614人/430,846人)	3.2% (13,880人/440,459人)	8.1%	3.6%
被扶養者 (40~74歳)	特定健診	35.0%	5.7% △ (6,119人/106,924人)	4.9% (5,491人/111,343人)	24.2%	6.8%

※生活習慣病予防健診は7月受診分まで、事業者健診は9月取込み分まで、特定健診は8月取込み分までの実績

●生活習慣病予防健診（被保険者）の集団健診の実施

・広島県内9地区で集団健診を12回開催し、延べ175人が受診。12月～3月にかけて13地区で集団健診を実施予定。

●事業者健診結果データの取得への取組

- ・広島県、広島労働局及び協会けんぽの3者連名による事業者健診結果データの提供依頼を文書にて実施。その後、電話による勧奨を実施。(10月～12月までに約1,300件実施予定で、現在182件の同意書取得)
- ・過去に紙媒体で事業者健診結果の提出があった事業所等に対し、提供依頼を文書にて実施。その後、電話による勧奨を12月に実施。(約400件)

●被扶養者の集団健診の実施状況

・6月から集団健診を開始、3月までに60回開催予定。広島市と連携し、協会けんぽの特定健診と、広島市のがん検診を同時に受診できる会場を7会場設置、338人が受診。今後は、呉市（12月）、東広島市（12月）、広島市（2月）でもがん検診との同時実施予定。

2. 特定保健指導実施率向上の取組

	令和4年度 KPI	実績		
		令和4年度(9月末)	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均※1
被保険者	32.9%	8.6% △	17.2%	18.2%
被扶養者	19.2%	8.2% △	15.2%	33.4%

【特定保健指導】
40～74歳の健診受診者で、健診結果によりメタボリックシンドローム予備群または該当者となっている方に対して実施する保健指導。

		令和4年度(9月末)				令和3年度(参考)			
		対象者数	初回面談数	終了数	特定保健指導実施率	対象者数	初回面談数	終了数	特定保健指導実施率
被保険者(本人)	協会けんぽ	61,374	2,809	2,939	4.8%	61,084	7,188	6,866	11.2%
	外部委託機関		4,280	2,362	3.8%		5,737	3,616	5.9%
被扶養者(家族)		3,744	168	306	8.2%	2,560	490	388	15.2%
合計		65,118	7,257	5,607	8.6%	63,644	13,415	10,870	17.1%

※1 全国平均の実績は、9月末時点の対象者数を分母としている。

※2 終了数については、実績評価(初回面談から3か月以上経過後)を終了した者である。

● 健診当日による保健指導の実施

- ・ 8 健診機関と新規委託契約締結を行い、実施予定総件数は992件。
- ・ 健診当日の実施に係る同意書の提出勧奨を729事業所に対して実施し、180事業所から同意書を受理。

● 遠隔面談での保健指導の実施(協会けんぽ)

- ・ コロナ禍における保健指導として、遠隔面談での保健指導の利用勧奨を実施し、150名(初回面談)が利用。

● 広島県・広島労働局と連名による文書勧奨

- ・ 保健指導の実施に係る協力依頼について、3者連名による文書及び電話を1,677事業所(3,725名)に対して実施し、初回面談数が130名(81事業所)増加。

3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (令和3年4月～令和3年10月健診分)	令和3年度	<参考> 令和4年度 全国平均 (令和3年4月～令和3年10月健診分)
12.4%以上	8.5% △ (531人/6,235人)	9.3% (980人/10,526人)	10.1%

【未治療者の医療機関受診率】
健診の結果、血圧値or血糖値が要医療に該当し、健診から3か月以内の医療機関受診がない方に対し、健診受診から6か月後に受診勧奨通知を送付し、送付から3か月以内の医療機関受診率

- ・ 健診の結果、治療が必要と判断された方を確実に医療につなげるため、健診機関で面談・文書・電話のいずれかの方法による受診勧奨を2回実施。※生活習慣病予防健診実施機関88機関中32機関(受診総数のうち約66%をカバー)で実施。
- ・ 健診受診から3か月以内の医療機関受診がない方に対して、文書勧奨を実施。
また、その中でも健診結果がより重症域にある方については、個別に電話等による勧奨を実施。

(4) 企画総務グループ

1. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和4年度健康宣言事業所数 目標：KPI 2,800事業所

令和4年度 KPI	実績	
	令和4年度 (9月末)	令和3年度
2,800	3,600◎	3,069

●令和4年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和3年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和4年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付。（令和4年8月12日認定）
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。
- ・令和4年度健康づくり優良事業所認定に関するプレスリリースを実施（令和4年8月12日付）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定事業所数 (対象事業所数)	677 (1,392)	771 (1,560)	1,436 (3,056)

※対象事業所は、令和4年度は令和4年3月31日まで、令和3年度までは前年の12月31日までにひろしま企業健康宣言エントリーした事業所

認定証の表示（★の個数）	点数	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	412社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	650社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	374社
	合計	1,436社



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」（全24ページの冊子）を送付。
【発行月】 令和4年6月（夏号）、令和4年9月（秋号）

●中国新聞への広告掲載

- ・健康経営の認知度向上のため、事業主及び事業所の人事総務担当者をターゲットに新聞広告を制作のうえ、中国新聞へ掲載。
- ・「健康経営優良法人2022」に認定された企業の一覧を掲載し、健康経営に積極的に取り組む企業のステータス向上を図った。（掲載日：令和4年9月13日朝刊）。

1. 健康経営推進への取組

●関係機関への会報誌、ホームページ等への掲載依頼

- ・関係機関の会報誌やホームページ等に、経済産業省の健康経営優良法人2023の申請期間（令和4年8月30日受付開始）に合わせて、健康経営やひろしま企業健康宣言、健康経営優良法人に関する記事の掲載を依頼。

<関係機関>

広島県（HP掲載）、中国経済産業局（メルマガ）・広島市（HP掲載）・東広島市（HP掲載）・広島商工会議所（9月号）・福山商工会議所（9月号）・尾道商工会議所（9月号）・呉商工会議所（9月号）・廿日市商工会議所（9月号）・府中商工会議所（9月号）・三原商工会議所（9月号）・東広島商工会議所（9月号）・庄原商工会議所（9月号）・竹原商工会議所（9月号）・大竹商工会議所（9月号）・広島県中小企業団体中央会（9月号、HP掲載）・広島県社会保険労務士会（9月号）・広島県社会保険協会（8月号）・広島産業保健総合支援センター（HP掲載）
広島経済レポート（9月1日）、経済レポート（8月23日号）

●ラジオでのPRの実施

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施。
RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス!」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施。
【出演日等】「健康経営を始めよう!～協会けんぽのサポート～」(令和4年8月31日) 企画総務グループ職員が出演

●健康経営優良法人サポートブック2023の配付と申請サポート

- ・経済産業省の健康経営優良法人2023について、申請をサポートするため、「健康経営優良法人サポートブック2023（中小規模法人部門）」（24ページの冊子）を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付（令和4年9月9日送付）

●健康経営優良法人オンラインセミナーの開催

- ・「健康経営優良法人2023」の認定を目指す事業所を対象に「健康経営優良法人セミナー」をオンラインで開催。
（開催日：令和4年10月5日） 【参加者数】142名

●協力事業者との連携

- ・新たに5社と「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」を締結。合計で15社と覚書締結。
【締結先等】・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・第一生命保険株式会社
・有限会社ハナキ保険企画 ・株式会社ハンズ ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社
【協力事業者による健康宣言事業所数】223社（令和4年9月末時点）

●健康づくり講座の実施

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・運動・禁煙をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。 【申込事業所】81社（令和4年9月末時点）

●職員及び外部委託業者によるエントリー勸奨

- ・令和4年5月から6月にかけて、支部正規職員によるひろしま企業健康宣言のエントリーの電話勸奨を実施。37件獲得。
- ・令和4年9月から10月にかけて、被保険者数3名以上100名未満で健診受診率が60%以上の事業所2,500社を対象にひろしま企業健康宣言のエントリーにかかる外部委託による電話勸奨を実施。30件獲得。

2. 健康保険委員の委嘱状況

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (9月末)	令和3年度	<参考> 令和3年度 全国平均
63.5%	64.86% ◎	62.22%	47.63%

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

●健康保険委員の委嘱数

- ・令和4年度健康保険委員数目標：8,790名（年間1,000名増加）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (9月末)	
			実績	目標との差
委嘱数	6,242	7,790	9,520	+730

●健康保険委員の登録に向けた文書勧奨

【勧奨月】令和4年5月～毎月 【対象】新規適用事業所

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 146名（令和4年10月末）

【勧奨月】令和4年6月 【対象】広島支部加入事業所（納入告知書同封チラシにて勧奨）

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 687名（令和4年10月末）

【勧奨月】令和4年8月

【対象】①健診受診率60%未満被保険者5名以上 ②健診受診率60%以上被保険者100名以上 約5,500社

⇒【結果】健康保険委員新規委嘱数 542名（獲得率9.8%）

●外部委託業者による電話勧奨

【勧奨月】令和4年8月～9月

【対象】①健診受診率60%未満被保険者5名以上 ②健診受診率60%以上被保険者100名以上 約2,500社 ⇒【結果】111件獲得

●健康保険委員だよりの発行

定期的に「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。

【内容】令和4年6月発行：協会けんぽガイドブック（総合パンフレット・申請書の書き方）、メンタルヘルス対策 など

令和4年8月発行：健康経営優良法人認定・健康宣言、中国新聞掲載、健幸コラム など

3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度（7月末）	令和3年度（7月末）	<参考> 令和4年度 全国平均（7月末）
80.0%	79.2% △	78.2%	80.8%

●保険薬局へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

・薬局ごとのジェネリック医薬品の使用状況のお知らせ（本部提供「見える化ツール」）、医薬品実績リスト、また広島県及び広島県薬剤師会との三者連名による使用促進ツール（ジェネリック医薬品希望シールディスプレイ箱及びミニのぼり）を新たに作成・同封し、ジェネリック医薬品使用促進協力依頼を実施した。

【対象薬局】 数量1,000 以上の調剤実績のある1,441保険薬局

●事業所へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付

・被保険者数2名以上の10,816事業所を対象に、ジェネリック医薬品希望シール(支部独自：サンフレッチェ版)、ジェネリック医薬品希望シール希望申請書（FAX依頼用紙）を同封し、当該事業所におけるジェネリック医薬品使用促進に関する協力依頼を実施した。

●ジェネリック医薬品希望シールの配布状況

【配布状況】 68,911枚（サンフレッチェ版:67,632枚 通常版：1,279枚）

（内訳）保険薬局への配布・依頼分 4,800枚 事業所への配布・依頼分 64,011枚
その他 100枚

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の認定・表彰

・ジェネリック医薬品の使用割合が高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰を行い、薬局での積極的な使用促進を図る。

【認定】 令和4年11月に県内258保険薬局を認定し、優良薬局認定証を交付。

（認定基準：令和4年3月時点の使用割合が80%以上である上位300保険薬局であること）

【表彰】 令和4年11月に県内2保険薬局を広島県薬剤師会会長と当支部の支部長が訪問の上、表彰を実施。

●ジェネリック医薬品の安定供給について

- ・日本ジェネリック製薬協会より適宜情報提供あり。
- ・一部の医薬品（先発含む）について、出荷調整・供給不足が続いている。

●ジェネリック医薬品使用割合の推移

	令和2年度 (R2.7)	令和3年度 (R3.7)	令和4年度 (R4.7)
全国	78.5%	80.0%	80.8%
広島支部	76.7%	78.2%	79.2%
差異	-1.8%	-1.8%	-1.6%

4. その他の取組

●地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

尾三圏域地域医療構想調整会議において、広島支部が令和元年度のデータを基に分析した医療費分析結果を情報提供し、会議の中で被用者保険における広島県の地域医療の現状について共有し、地域医療の課題解決に寄与した。

●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和4年度 KPI	実績		
	令和4年度 (9月末)	令和3年度 (9月末)	<参考> 令和4年度 全国平均 (9月末)
20.0%以下	39.2% △	19.1%	19.3%

【要因】仕様書の変更（参加資格の厳格化等）と、前年度の落札額をみての入札参加辞退が主な要因と考えられる。

【対策】一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努める。